

H29.3.14 FPI 推進委員会計画部会[意見]

[情報公開]

- ・ 米国では、各州が2年毎にインフラ施設の老朽化度の点検を行い、劣化の判定結果を連邦政府のデータベースに登録することが連邦からの補助金を得る条件になっている。インフラの劣化状況に関する情報は市民にも開示されている。
- ・ 情報公開という施策は、市民、民間からの施設統合化等のアイデアを提案しやすくするだけでなく、市民の意見集約、議会での合意形成に役立つはずであり、自治体に対して施設の老朽化度、施設の利用実態、インフラ施設の利用率などを公表することを積極化させるような施策が必要ではないでしょうか。少なくとも情報公開に積極的な自治体に対しては何らかの恩典を与えるような措置も含めて検討することが必要だと思います。
(総務省、内閣府)

[公共施設等総合管理計画と PPP/PFI 手法導入優先的検討規程の位置づけ]

- ・ 自治体は、財政縮減が求められる中、公共施設の維持管理・更新費用の大幅な削減を図らなければならない。一方で、インフラは老朽化するため、維持管理・更新費用は増大する方向にあり、総合的な検討(「公共施設等総合管理計画」)を踏まえた公共施設の集約化・統合化、廃止などの方向性の検討が個別整備事業の選定より上位に位置するものと理解しています。
- ・ 一方、「PPP/PFI 手法導入優先的検討規程(運用マニュアル)」は、事業費基準(金額)で選定された公共施設整備に関する推進上のテクニカルな方法・手法を展開させるだけの印象が強く、結果的に手を付けられる、付けやすい事業を先行させる可能性が否めず、本来の目的である自治体の財政縮減への貢献が結果的に限定されることになりはしないか、と危惧致します。
- ・ 以上のことから、「PPP/PFI 手法導入優先的検討規程」の前文に、公共施設等総合管理計画策定などを通じた財政全体への縮減効果の重要性を喚起する必要があるのではないのでしょうか。(特に今後展開が予想される20万人以下の自治体の場合)。(内閣府、総務省)